非血縁者間骨髄および末梢血幹細胞移植認定施設 移植認定診療科 連絡責任医師 各位

(公財) 日本骨髄バンク

デング熱の国内感染事例が確認されたことに伴う 対応について (ご報告とお願い)

デング熱の国内感染事例が確認され、その後も感染事例が増加していることから、厚生 労働省から対応についての通知がありました。(別紙1参照)

これを受け、当法人では、骨髄および末梢血幹細胞採取を予定しているドナーに対して、厚生労働省が発表した区域に過去4週間以内に行ったことがあるかどうかの問診を行い、 移植医師に対して得られた情報を提供することとなりました。その場合、当該ドナーから の移植実施の最終判断につきましては、各施設において行うようお願いします。

また、本件に関する情報については、当法人ホームページに適宜、掲載してまいりますので、併せてご確認くださいますようお願いいたします。

○当法人ホームページ>医師の方へ>患者主治医の方へ>医師宛通知文

以上

【参考情報:「デング熱」のドナー適格性判定基準について(ドナー適格性判定基準 P30)】 ドナーが「デング熱」と診断された場合は、当法人の基準に基づき判定されます。

デング熱の既往がある場合は治癒後1ヵ月を経過すれば可

健移発第0905第1号 平成26年9月5日

(公社) 日本臓器移植ネットワーク理事長 (公財) 日本骨髄バンク理事長 各眼球あっせん機関代表者

様

厚生労働省健康局疾病対策課 移植医療対策推進室長

デング熱の国内感染事例が確認されたことに伴う対応について (依頼)

標記については、平成26年9月2日付け健移発0902第1号により、注意喚起させていただいたところですが、その後も国内での感染事例が増加していることから、各団体におかれましては、以下について、関係者にも周知の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

臓器提供、骨髄提供に先立つコーディネーター等による問診において、当面は、<u>代々</u>木公園とその周辺区域、その他厚生労働省が発表した区域に過去4週間以内に行ったことがあるかどうかを確認し、その結果について移植施設側に情報提供すること(移植実施の最終的な判断は、移植施設側において行うことは従来と同様である)。

※ デング熱の国内発生事例に関する情報については、厚生労働省のホームページで随時 最新の情報を公表しています (URL は以下のとおり)。

http://www. mhlw. go. jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever. html